

四日市市告示第 466 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和8年 7月 22日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	小古曾東34号線	小古曾東三丁目 小古曾東三丁目
2	采女116号線	采女町 采女町
3	蒔田40号線	蒔田二丁目 蒔田二丁目
4	西阿倉川111号線	大字西阿倉川 大字西阿倉川